

(別紙1) 更新研修受講年度のイメージ図

★実践研修の対象ではない者(旧カリキュラム修了者)

・旧カリキュラム修了者…サービス管理責任者等研修(共通講義・分野別演習)を平成30年度以前に修了し、かつ、相談支援従事者初任者研修講義部分(3日、6日、8日コースのいずれか)を平成30年度以前に修了した者

更新研修1回目 修了年度 ※この年度が常に基準	更新研修			…
	2回目	3回目	4回目	
令和元年度	令和2年度～6年度	令和7年度～11年度	令和12年度～16年度	
令和2年度	令和3年度～ <u>7年度</u>	令和8年度～12年度	令和13年度～17年度	
令和3年度	令和4年度～8年度	令和9年度～13年度	令和14年度～18年度	
令和4年度	令和5年度～9年度	令和10年度～14年度	令和15年度～19年度	
令和5年度	令和6年度～10年度	令和11年度～15年度	令和16年度～20年度	
	5年のうちに1度 更新研修を受講	5年のうちに1度 更新研修を受講	5年のうちに1度 更新研修を受講	

※令和2年度にサービス管理責任者等更新研修を修了された方のうち、定められた期間内に更新研修を未だ受講されていない方は、今回の更新研修を修了しなかった場合、令和7年度末で資格が失効しますので御注意ください。

★実践研修修了者(新カリキュラム修了者)

・新カリキュラム修了者…サービス管理責任者等研修(共通講義・分野別演習)及び相談支援従事者初任者研修講義部分(3日、6日、8日コースのいずれか)のいずれか又は双方を令和元年度(平成31年度)以後に修了した者

実践研修 修了年度 ※この年度が常に基準	更新研修			…
	1回目	2回目	3回目	
令和3年度	令和4年度～8年度	令和9年度～13年度	令和14年度～18年度	
令和4年度	令和5年度～9年度	令和10年度～14年度	令和15年度～19年度	
令和5年度	令和6年度～10年度	令和11年度～15年度	令和16年度～20年度	
令和6年度	令和7年度～11年度	令和12年度～16年度	令和17年度～21年度	
	5年のうちに1度 更新研修を受講	5年のうちに1度 更新研修を受講	5年のうちに1度 更新研修を受講	